（別添様式２）

**日本品質・真正品認証　申請者提出書類**

|  |
| --- |
| 申 請 者 名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 者 氏 名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所属部署・役職：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　　在　　地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　中小企業者　　□　である、又は、　　□　ではない（どちらかに☑して下さい。）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 【申請商品】申請商品名：申請商品の類型：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 【申請担当者】氏　　　　　名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所属部署・役職：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記 入 年 月 日：　 |

**目　次**

１．日本品質・真正品認証・登録実施要領第３条の「３．認証・登録の基準及び基本的要件等」について

**（１）申請者の要件について**

第３条の「３－１．申請者」について

要件１．日本国内での法人格を有すること。

要件２．申請商品に係る品質管理体制を有し、且つ、事業活動に伴う環境への負荷の低減などの環境への配慮が認められること。

**（２）認証・登録基準について**

第３条の「３－２．認証・登録基準の３－２－１．対象商品」について

要件３．申請商品が日本発の商品であること。

第３条の「３－２．認証・登録基準の３－２－２．認証・登録基準」について

要件４．申請商品が本制度が認める既存の品質関連の認証制度において認証取得していること。又は、申請商品の生産者が、申請商品の品質に係る自己基準であって申請商品の品質に係る公的基準や業界基準と同等以上の水準の自己基準を有し、それを満たしていること。

要件５．申請商品の原材料の調達方法が明確かつ適法であること。

要件６．申請商品が適用される安全基準を満たしていること。

要件７．申請商品が、その製造及び流通から廃棄後のリユース、リデュース、およびリサイクルまでの製品ライフサイクルに応じた環境への配慮が認められるか、又はその計画が認められること。

要件８．申請商品がリコールの対象になっていないこと。

要件９．申請商品が商標権等の知的財産権に関わり重大な問題が生じていないこと。

要件１０．申請商品が関連する法規制を順守していること。

２．申請商品に固有の優れた品質及び申請商品に係る受賞歴等について

要件１１．申請商品に固有の優れた品質の明示

要件１２．申請商品に係る受賞歴

（記入の要領）

「日本品質・真正品認証　申請者提出書類　記入の手引き」（以下、「手引き」という。）にしたがい、各チェック項目へのチェック、記述欄への記述を行い、また、添付が必要とされた資料について、（別添資料３）添付資料整理表（以下、「整理表」という。）への記入のうえ、その添付を行ってください。

１．日本品質・真正品認証・登録実施要領第３条の「３．認証・登録の基準及び基本的要件等」について

**（１）申請者の要件について**

第３条の「３－１．申請者」について

要件１．

日本国内での法人格を有すること（法人格要件）。

＜必須事項１＞

（チェック項目１）

□日本国内での法人格を有する

　⇒＜必要事項１－１＞　資料（添付資料１－１）の添付

□個人事業主であって、法人格を有していない

　⇒＜必要事項１－２＞　資料（添付資料１－２）の添付

要件２．

申請商品に係る品質管理体制を有し、且つ、事業活動に伴う環境への負荷の低減などの環境への配慮が認められること（品質管理及び環境配慮要件）。

＜必須事項２－１＞

（チェック項目２－１）

□中小事業者である

　⇒＜必要事項２－１－１＞　資料（添付資料２－１－１）の添付

□中小企業者ではない

＜必須事項２－２＞

（チェック項目２－２）

□ＪＡＢ認定によるＩＳＯ９００１の認証を取得

　⇒＜必要事項２－２－１＞　資料（添付資料２－２－１）の添付

□ＪＡＢ認定によるＩＳＯ１４００１の認証を取得

　⇒＜必要事項２－２－２＞　資料（添付資料２－２－２）の添付

□一般財団法人持続性推進機構認定によるエコアクション２１認証を取得

　　⇒＜必要事項２－２－３＞　資料（添付資料２－２－３）の添付

□ＪＡＢ認定によるＩＳＯ２２０００の認証の取得

　⇒＜必要事項２－２－４＞　資料（添付資料２－２－４）の添付

□いずれの認証も取得していない

　⇒＜必要事項２－２－５－１＞～＜必要事項２－２－５－３＞

資料（添付資料２－２－５－１）、資料（添付資料２－２－５－２）、資料（添付資料２―２－５－３）の添付

**（２）認証・登録基準について**

第３条の「３－２．認証・登録基準の３－２－１．対象商品」について

要件３．

申請商品が日本発の商品であること。

＜必須事項３－１＞

（チェック項目３－１）

□申請商品は住宅である

□申請商品は住宅ではない

＜必須事項３－２＞

　資料（添付資料３－２）を添付してください。

＜必須事項３－３＞

　資料（添付資料３－３）を添付してください。

＜必須事項３－４＞

　資料（添付資料３－４）を添付してください。

＜必須事項３－５＞

（チェック項目３－５）

□木構造の住宅であって、主要構造材（柱、梁、桁、土台）及び間柱（厚さ２７ｍｍ以上のものに限る。）において（主要構造材に加え、構造用合板（壁に使用する厚さ１２ｍｍのもの並びに床に使用する厚さ２４ｍｍ及び２８ｍｍ以上のものに限る。）を含めることができる。）、材積の過半に相当する量以上に国産材を使用し、日本の気候風土に合った、国産材による家づくりが認められる

　⇒＜必要事項３－５－１＞　資料（添付資料３－５－１）の添付

□災害への備えとして、公的基準又は業界基準と同等以上の水準の耐震性が確保され、且つ、非常用電源の確保対策、給水対策、及び、下水道対策が講じられて、被災者を出さないための家づくりが認められる

　　⇒＜必要事項３－５－２＞　資料（添付資料３－５－２）の添付

□上記のいずれにも該当しない

＜必須事項３－６＞

（チェック項目３－６）

□申請商品の加工工程の大部分が日本国外で実施される

　⇒＜必要事項３－６－１＞　資料（添付資料３－６－１）の添付

□申請商品の加工工程の大部分が日本国内で実施される

　⇒＜必要事項３－６－２＞　資料（添付資料３－６－２）の添付

第３条の「３－２．認証・登録基準の３－２－２．認証・登録基準」について

要件４．

申請商品が本制度が認める既存の品質関連の認証制度において認証取得していること。

又は、申請商品の生産者が、申請商品の品質に係る自己基準（以下、「製品基準」という。）であって申請商品の品質に係る公的基準や業界基準（以下、「公的基準等」という。）と同等以上の水準の製品基準を有し、それを満たしていること（以下、「既存認証取得要件」という。）。

＜必須事項４－１＞

（チェック項目４－１）

□既存の品質関連の認証制度において認証取得している

　　⇒＜必要事項４－１－１＞及び＜必要事項４－１－２＞

資料（添付資料４－１－１）、資料（添付資料４－１－２）の添付

□既存の品質関連の認証制度において認証取得していない

　⇒チェック項目４－２へ

（チェック項目４－２）

□申請商品の生産者が、当該申請商品の品質に係る自己基準（製品基準）であって当該申請商品の品質に係る公的基準や業界基準（公的基準等）と同等以上の水準の製品基準を有し、それを満たしている

　⇒＜必要事項４－２－１＞　資料（添付資料４－２－１）の添付

□申請商品について、公的基準等が存在しないため、上記チェック項目４－２の要件を満たしていない

　⇒＜必要事項４－２－２＞　資料（添付資料４－２－２）の添付

要件５．

申請商品の原材料の調達方法が明確かつ適法であること。

＜必須事項５－１＞

　資料（添付資料５－１）を添付してください。

＜必須事項５－２＞

　資料（添付資料５－２）を添付してください。

要件６．

申請商品が適用される安全基準を満たしていること。

＜必須事項６－１＞

＜必須事項６－１の安全基準の明示＞

併せて、資料（添付資料６－１）を添付してください。

＜必須事項６－２＞

資料（添付資料６－２）を添付してください。

要件７．

申請商品が、その製造及び流通から廃棄後のリユース、リデュース、およびリサイクルまでの製品ライフサイクルに応じた環境への配慮が認められるか、又はその計画が認められること。

＜必須事項７－１＞

　資料（添付資料７－１）を添付してください。

＜必須事項７－２＞

（チェック項目７－２）

□申請商品について、既に、製品ライフサイクルに応じた環境への配慮がなされ、それが認められる

　⇒＜必要事項７－２－１＞　資料（添付資料７－２－１）の添付

□申請商品について、製品ライフサイクルに応じた環境への配慮のための計画がある

　　⇒＜必要事項７－２－２－１＞及び＜必要事項７－２－２－２＞

資料（添付資料７－２－２－１）、資料（添付資料７－２－２－２）の添付

要件８．

申請商品がリコールの対象になっていないこと。

＜必須事項８－１＞

併せて、資料（添付資料８－１）を添付してください。

＜必須事項８－２＞

　（チェック項目８－２）

□申請商品がリコールの対象になっていない

要件９．

申請商品が商標権等の知的財産権に関わり重大な問題が生じていないこと。

＜必須事項９＞

（チェック項目９）

□申請商品について、商標権等の知的財産権に関わる問題は生じていない

□申請商品について、商標権等の知的財産権に関わる問題が生じている

　　⇒＜必要事項９－１＞及び＜必要事項９－２＞

資料（添付資料９－１）、資料（添付資料９－２）の添付

要件１０．

申請商品が関連する法規制を順守していること。

＜必須事項１０－１＞

＜必須事項１０－２＞

　（チェック項目１０－２）

□過去５年以内に、必須事項１０－１で列挙した上記申請商品が関連する法規制に違反したことがあるが、現在は当該法規制に違反していない

□過去５年以内に、必須事項１０－１で列挙した上記申請商品が関連する法規制に違反したことはない

＜必須事項１０－３＞

併せて、資料（添付資料１０－３）を添付してください。

＜必須事項１０－４＞

　資料（添付資料１０－４）を添付してください。

２．申請商品に固有の優れた品質や申請商品に係る受賞歴等について

要件１１．

申請商品に固有の優れた品質の明示

＜必須事項１１＞

（チェック項目１１）

□有る

　⇒＜必要事項１１－１＞　必要事項１１－１の下記記述欄への記述、及び、資料（添付資料１１－１）の添付

□無い

＜必要事項１１－１＞

　　併せて、資料（添付資料１１－１）を添付してください。

要件１２．

申請商品に係る受賞歴

＜必須事項１２＞

（チェック項目１２）

□有る

　⇒＜必要事項１２－１＞　必要事項１２－１の下記記述欄への記述、及び、資料（添付資料１２－１）の添付

□無い

＜必要事項１２－１＞

　　併せて、資料（添付資料１２－１）を添付してください。